

事務連絡
令和2年5月26日

各社会福祉施設・事業所 代表者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院等で不在となった
在宅の高齢者・障がい者を受け入れる専用入所施設の設置等について

現在、新型コロナウイルス感染症について、県では地域との連携・協力のもと、感染拡大に対応し医療崩壊を防ぐための現場起点の医療体制「神奈川モデル・ハイブリッド版」の整備を進めています。

こうした中で、家族が新型コロナウイルス感染症で入院し、介護者が不在となり、在宅で高齢者や障がい者の方が取り残された場合に備え、別添のとおり本人が陰性の場合に受け入れる「短期入所協力施設」や、陽性・軽症でも福祉的ケアの割合が高く医療機関への入院が難しい場合に受け入れる、「ケア付き宿泊療養施設」を新たに設置することとしましたので、お知らせします。

また、応援職員派遣事業を開始し、5月25日現在、14施設53名の応援職員の登録をいただいています。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、多くの福祉施設、介護職員の皆様のご協力をお願いします。

本事務連絡については、県ホームページ及びウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

- 「介護者がコロナ入院で不在となった在宅の高齢者・障がい者を受け入れる専用入所施設の設置、及び福祉施設の感染発生時の応援職員派遣事業の開始について」（令和2年5月26日付け、県記者発表資料）

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)